基調講演　「男児・男性が性暴力にあった場合の相談を妨げる心理社会的課題を考える」

上智大学　総合人間科学部　心理学科　准教授　齋藤　梓 氏

ご紹介ありがとうございます。上智大学の齋藤と申します。「男児・男性が性暴力にあった場合の相談を妨げる心理社会的課題を考える」ということで、お話をさせていただきます。この後にもSpringの方ですとか、そのほか、パネルディスカッションなどもございますので、ほんとに、その準備運動と思って聞いていただけるといいなと思っております。

本日の内容ですが、被害者支援センターの皆様にアンケート、ご協力いただきましたので、アンケートの回答についてご紹介してから、性暴力がどうして「暴力」なのかですとか、その発生のプロセスや、相談することを困難にしている社会的背景、そして、ひとりひとり、どういったことができるだろうということについて、お話しさせていただければと思います。

フォーラムにあたってご協力いただきましたアンケートを最初にご紹介させていただきます。各センターの皆様、業務ご多忙の中、ご協力、誠にありがとうございました。18のセンターの方々からご回答いただき、2023年の男児・男性の性暴力被害の相談数についてお伺いしたところ、平均で42.17件、０件のセンターから100件を超えるセンターがあり、100件を超えるセンターは複数ございまして、差がすごく大きいと思いました。ただ、相談件数が増加傾向にあると感じているセンターが多いということがわかりました。

「支援を行う上で困難と感じている点はどのような点がありますか」ということをお伺いし

たところ、「男性の相談員が少なく、性別の選択ができない」と回答がありました。これは、男児・男性の性暴力の相談だけではなくて、様々なジェンダーの相談をお受けするときにも、相談員の選択の幅が狭いということは、もしかしたらあるのかもしれません。また、「性別によって受けられるサービスが変わる」という回答。これは行政サービスへの言及でしたけれども、例えば「女性の被害者が婦人科の受診をした際には県の助成があるのに対して、男性の被害者が泌尿器科や肛門科を受診するときには助成の制度がない」といったようなことが記載されておりました。また、「どのような言葉が二次被害になるか不安がある」の回答については、「そもそも紹介できる医療機関が少ない」「電話相談から先につながりにくい」という記載もありましたけれど、つながりにくいのと同時に、つなげる先が地域にあまり見受けられないということがあるのではないかと思います。また、長く女性相談にかかわっていらっしゃった方々などは「今でも男性の電話相談に構えてしまう」ということがあって、研修などが、もっともっと行き渡る必要があると思います。

「被害相談について工夫している点は何かございますか」の質問に対し、「支援者の性別の希望の確認」ということがありました。私は、女性で性暴力の被害にあわれた方からも、女性に相談するより、ちゃんと理解してくれる男性のほうが相談しやすいとか、男性の方からも、男性に相談するよりは女性のほうが相談しやすいであるとかお聞きしたこともありまして、希望はいろいろなんだなと思っています。相手の方の希望を確認することは大切だと思います。「リーフレットが今まで淡いピンクとか、割と女性を連想させるようなものだったものを修正した」という記載もありました。「研修や事例検討を実施している」ですとか、もちろん「丁寧でフラットな対応を心がける」ですとか、「専用相談窓口を開設している」といったようなことも書かれていました。

まとめますと、男児・男性の性暴力被害の相談は増加していると思われます。研修の実施や対応の見直しなど適切な相談体制の整備も、回答くださったセンターは特に進めていらっしゃるんだなということも伝わってまいりましたが、やはり研修が不足している。そして、そもそも自治体とか医療機関の対応や制度が、男児・男性の性暴力被害を想定していないであるとか、男性の相談員の不足など、まだまだ足りてないという状況だと思います。ただ、今回お話しさせていただくのは、その手前となるような内容になりまして、お話を先に進めさせていただきます。

「性暴力はなぜ『暴力』なのか」ということについてですが、私はこのお話をいろんなところでさせていただいておりまして、何度も聞いているなと思われる方もいらっしゃるかと思うのですけれど、共通の理解として、ここからお話を始めさせていただけるとありがたいと思っております。性暴力というものが、その人の尊厳であるとか人権を侵害するような暴力であるということを考えるときに、心理職ですので心理の境界線という概念から考えるのが、とても私にとって考えやすいということがあります。「境界線」というのは心理領域でよく使われる概念ですが、「わたし」が安心していられる、安全だと感じられる領域を守る線です。「わたし」

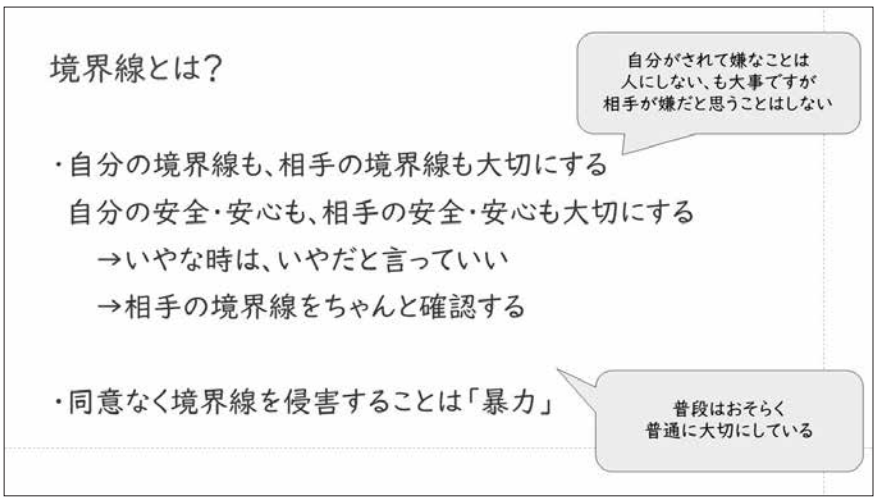

が安心していられるために、「わたし」の領分は「わたし」が決めてよい。例えば持ち物。私は比較的、自分の持ち物を人に使われることが気にならない人で、断りなく自分の机の上のものを使われても、まあまあ別に気にならない。でも、それがすごく気になる人もいます。友達からシャープペンシルを借りるときにも「シャーペン貸して」と言って「いいよ」と言われてから借りるというのが普通のことでして、「シャーペン貸して」と言って「ちょっとこれを貸すのは嫌だな。困るな。使わないでほしいな」と言われたときに、無理やりシャープペンシルを奪って書くみたいなことはしないわけです。貸すか、貸さないか、使っていいか、使ってはいけないかは、持ち物を持っている人が決めていいことのはずです。

私は人と話す距離を、遠めに取る場合もあるのですが、でも、なるべく近くで話したいという人もいらっしゃるかもしれません。そういった、空間とか、あるいは時間というものも、自分にとっては、ここが心地いいなとか、ここが安全だなということは自分が決めていいことのはずだと思います。仕事や学校に行っているときには、時間を自由に使えず、そこの時間に合わせる必要があるのは仕方ないことですけれども、でも、自分のプライベートの時間は自分でどういうふうに使うか決めていいことだと思います。自分が何を話して何を話さないでいるか、自分が何を感じるのか、考えるのかということも自分が決めてよいことのはずだと思います。子どもたちに、よく、自分がされて嫌なことは人にしないようにしましょうねというお話をしますが、それはもちろん大事なことだと思う一方で、相手が嫌だと思うことはしないということが大事だろうと思います。

自分の境界線も相手の境界線も大切にする。境界線を大切にするというのはどういうことかといいますと、安全とか安心を大事にするということだと思います。もちろん自分の安全とか安心も、相手の安全や安心も、です。嫌なときは嫌だと言っていいはずですし、人間関係を築いているときには、相手の境界線は、皆さん普通にちゃんと確認をしているはずです。例えば誰かと一緒に出かけるときにも、どこに出かけるかということについては、どこに行きたいか、行きたくないかは確認すると思いますし、何を食べるかといったようなことも、例えば相手は何かアレルギーを持っているかもしれないとか、これは好き、これは嫌いということを確

認しますし、普通に相手の意向を大切にしています。一方で、同意なく境界線を侵害するというのは大変暴力的な行為だと思います。シャープペンシル使わないでほしいと言っているのを無理やり奪って使ったら、すごく暴力的だと思いますし、相手の心に土足で踏み入るみたいなことも、やはりすごく暴力的だなと思います。食べたくないと言っている人に、無理やり食べさせることも暴力的です。もちろん、そうしたことは人間関係の中で時々起きてしまうことではあるけれども、なるべく自分の境界線、相手の境界線を大事にしたいと思うわけです。

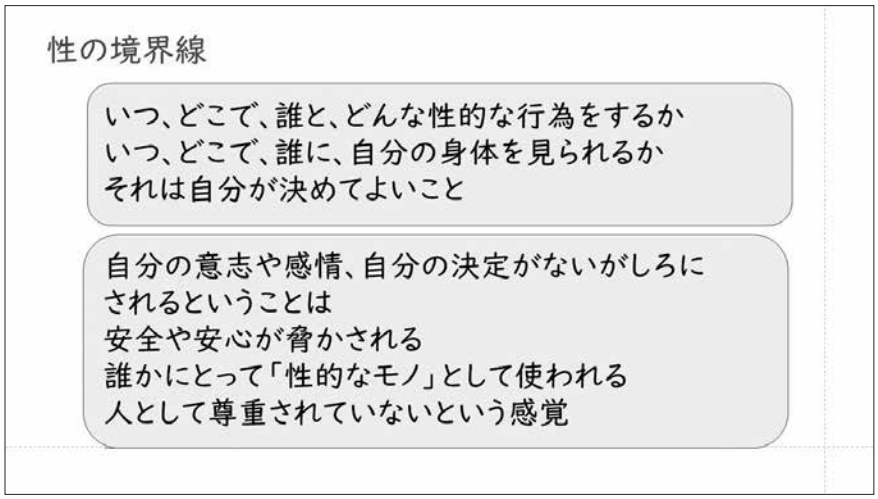

性にも境界線があって、性の境界線というのは特に人の命に大きくかかわる領域だと思いますし、大変プライベートな領域だと思います。だからこそ、いつ、どこで、誰と、どんな性的な行為をするかですとか、いつ、どこで、誰に自分の体を見られるかは自分が決めてよいことのはずと思います。自分の意思や感情、自分の決定がないがしろにされるということは、やはり安全とか安心が脅かされるわけです。自分がしたいこと、したくないこと、その決定を破られるというのは、すごく安全感や安心感が脅かされますし、特に性的な自分の意思、性的な自己決定権といわれるようなものを侵害されるのは、誰かにとって「性的なモノ」として使われる。人間には意思とか感情があるはずで、それをないがしろにされるのは、人として尊重されていないというような感覚になることがあるかな思います。

このことを日頃考えているのですが、色々なお話を聞いていると、性の境界線が、日本に限らないかもしれないですが、日本の社会では、じわじわと、子どもの頃から侵害され続けるんじゃないかということを感じています。私は被害のお話を、心理支援の場や研究や、そのほかの場所で、お伺いすることがありますが、子どものときのズボンおろしとか、あるいはスカートめくりのことを、すごく覚えている人はたくさんいらっしゃって。スカートめくりとか、あるいは転んだフリをして中をのぞくとか、あるいは人の下半身をジロジロ見るとか、あるいはのぞきとか、体への無遠慮な言動ですね。日常の中で、思いあたることもいっぱいおありかもしれないです。あるいは、コミュニケーションかのように行われる身体接触。例えば、男性の方々からも部活動で、ほんとにコミュニケーションかのように体に勝手に接触する、下半身に接触するというようなことを聞くこともあれば、女性同士も上半身を勝手に、挨拶かのように

触るみたいなことがあったりします。「これはコミュニケーションなんだ」とか「いたずらなんだ」みたいに、それは言われてくるわけです。

だから、それですごく傷ついたとかショックだったと人に相談しても「そんなのいたずらだよ」とか「そんなの遊びなんだから」とか「気にしちゃダメだよ」みたいに、子どもたちが言われるわけですね。あるいは、「〇〇さんはあなたのことが好きだから、そういうことをしたんだよ」と小さい子が言われたりするわけです。そうするとどうなるかというと、自分の体が大事にされてないなとか、自分の体の決定権は自分にないんだなというような感じが、じわじわと。もちろん子どもたちが、それを奇麗に言語化するわけではないですけれども、そういうことが徐々に徐々に染み付いていって境界線が混乱して、自分の性的な境界線を決めることに、すごく難しさを感じるようになっていくということが、社会の中にはあるんじゃないかなということも感じたりします。

性暴力の発生プロセスに関して少しお話を進めていきたいと思うのですが、研究とか臨床をいろいろ重ねる中で、性暴力の発生のプロセスには様々あるんだなということを感じています。その中でも幾つか、本日はお話をしていきたいと思います。

これは昨年の日本トラウマティック・ストレス学会で「男性が被害者の場合の望まない性的経験に関する質的研究」ということを発表した時の内容になります。現在、論文化を進めているところですので資料をお見せするという感じになります。被害を受けた男性がインタビューに回答くださった中で、加害者が男性の場合に、自分が受けた被害を遊びだと見なされてしまったり、弱い男性だから加害をしてもいいというような思惑が透けて見えた気がするというようなお話ですとか、力の差を利用した加害であったりということが語られたりですとかということがありました。また、加害者が女性の場合には、一見、普通の性的行為に見えるとか、自分が拒否をすることがしにくいとか、してはいけないみたいな状況に追い込まれていくとか、男性の側から回避が困難であるとも語られていました。加害者が女性の場合の被害を受けた方々が、後でもご紹介しますが、「え、大したことないと思うんですけど」みたいなふうに言って、ご自分自身でも傷つきを否定したり、あるいは、誰かに相談したときに傷つきを否定されたりといったことが語られていたなというふうに思います。

加害者が男性でも女性でも傷つきは変わらないのですが、加害者が男性でも女性でも男性が望まない性的経験を経験すると、それを被害だと捉えられないという現状が、ほんとに広く存在しているんだなと思います。背景にどういうことがあるのかということを考えていくと、例えば、被害にあうなんて男性らしくないみたいなジェンダーの考え方があったり、男性は性行為を望んでいるとか、あるいは、今もか、わからないですけれど、昔は、据え膳食わぬは男の恥みたいな言葉がいわれて、そういった様々なジェンダー規範が、男性が被害にあったときに、それを被害だというふうに、きちんと社会が、そして周りの人が、捉えないということの背景にあるんじゃないかということを考えました。

こちらは、女性が望まない性的な経験をしたときの研究で分析したときに、こういったプロセスがあるんじゃないかということを示したものですが、男性が被害にあった事案を幾つか聞いている中でも、このプロセスはそのまま存在するんだと思いました。例えば学校の先生、部活の顧問、習い事の先生であるとか、被害者より社会的地位が高い加害者が自分の価値を高めて被害者をおとしめて、「そんなんじゃダメだ」「そんなんだから、おまえはダメなんだ」みたいなことを言って、自分に逆らわないほうがいいんだということを植えつけて逃げ道を物理的・精神的にふさいでいって、性的な話題にすり替えて性的な関係を強要するみたいなことが見られるんだなというのは、同時にあるんだというふうに思います。

また、昨今、性的手なずけ、性的グルーミングということがいわれるようになりまして、これは日本の調査ではなくて、ほかの国の調査ではありますけれども、子どもが性暴力の被害者の場合、その発生プロセスが性的な手なずけであるというのが半数以上だというふうにいわれたりもします。性的なグルーミングに関してですが、手なずけの対象として加害者は、組織やコミュニティの中で信頼を得ていて、組織やコミュニティの中の子どもたちに近づくことのできる制度を利用していったり、家族から信頼を得ていったりします。そうすると、子どもたちは組織やコミュニティで信頼されている人、家族から信頼されている人だから信用するし、あるいは、子どもたちが変だなと思っても、なかなかそれを人に言いにくいという状況が出てきたりします。または、加害をする人が自分自身に対しても、これは性暴力ではないとか、これは愛情だとか、自分自身も正当化して思い込ませていくことがあるんだということも研究の中で言及されております。

また、プロセスとしては、加害できそうな子ども。加害できそうな子どもとはどういう子どもたちかというと、大人に認められたがっているような子どもであったり、大人の目の届いていなさそうな子どもであったりということがいわれるのですが、今の日本では養育者の人たちが皆さん仕事に出ているみたいなことはたくさんあるわけで、ほとんどの子どもが該当してしまうんだなと思います。そして、子どもに近づいていく。これは物理的に近づくこともあれば、オンラインなどで近づくこともあります。そして、ほかの人からは引き離していって信頼

関係をつくって、性的な言動に対して子どもたちの感覚を鈍らせて、性的な加害行為に及んで、加害行為を継続するために手なずけを継続する。つまり、これは愛情だと言ったり、何か子どもたちの欲しがるものを与えたりということを行っていって、子どもたちが、その出来事について人に相談できないようにして、継続していくということがいわれています。

また、脅威にさらされたときの反応というのは、これは別に男性に限ったことではなく、このプロセスがジェンダーを問わず、男性が被害を受けたときにも発生するということは知っておく必要があると思います。凍りつく。何か危機に、脅威にさらされたときに、まず頭が真っ白になってFreeze（フリーズ）をして、戦ったらどうにかなるんだろうか、この場から逃げ切ることはできるんだろうかと、闘争、逃走といわれたりしますけれども、戦うか逃げるかみたいなことを考えるわけです。どちらも成功しなさそうだとなったとき、意識はあるんだけれども体が動かなかったり、声が出なくなったりする、強直性不動反応といわれるTonic Immobility（トニック・イモビリティ）という状態が生じて、似たような概念でFlop（フロップ）とか周トラウマ期解離というような、その瞬間、心にシャッターが下りてしまうといった状態が見られることもあります。また、Fawn（ファウン）とか、Friend（フレンド）とか、Submit（サブミット）とか、いろんないわれ方をしますけれども、逆らうともっと大変な目にあうので従順でいるとか従うといったこと、あるいは、その人と親密だと見せかけたほうが、その人に親しく接したほうが、もっとひどい暴力にあわなくて済むんじゃないかと思い、そういった行動を取るといったことも見られます。

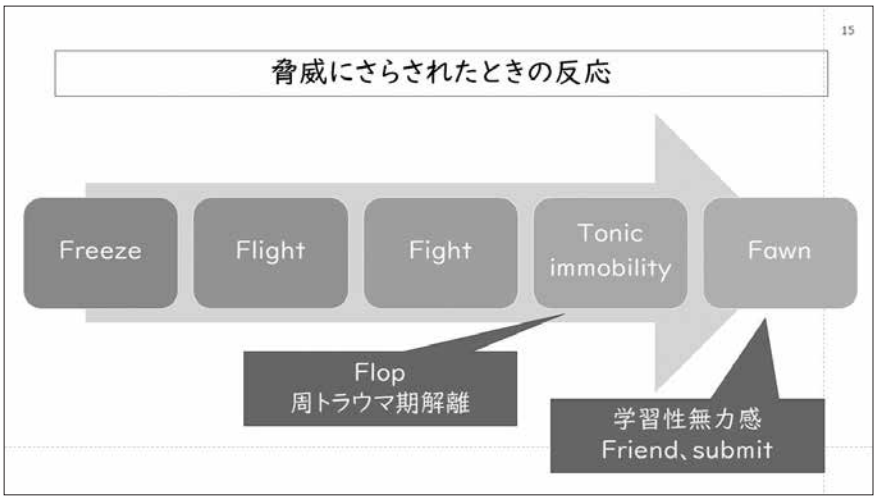

例えば一例として、Tonic Immobilityということに関しては私も調査を行いました。性暴力被害経験有りとか、挿入を伴う被害およびその未遂の被害にあった人の中で強直性不動反応、つまり拘束されてないけど体が動かないとか、麻痺したように感じるとか、体が冷たい感じがするとか、そういったことを経験した人のパーセンテージを調べると、女性と男性では統計上、有意な差は存在しないことがわかりました。つまり、女性であっても男性であっても、性暴力の被害に直面したときに体が動かなくなるのは同じように発生することなんだということになります。

男児・男性が相談することが困難な社会的背景ということで、きょうのテーマに入っていきたいと思います。こちらは内閣府が行った、若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケートおよびヒヤリング結果です。こちらの調査は様々な性暴力被害について尋ねていますが、約４人に１人が何らかの性暴力被害にあったことがあるという回答をしております。ご関心あおりの方はウェブサイトに掲載されていますので、そちらを見ていただければと思います。性別または性自認別に見た性暴力被害５分類の被害遭遇率ということで、これを見ていただくと、確かに女性が被害にあうことが多い。そして、Ｘジェンダー、ノンバイナリーという人たちは、さらに高リスクで被害にあっている可能性があることがわかりますが、男性も被害にあっているわけです。この調査だけではなくて、ほかの調査でも、様々なジェンダーで性暴力被害の遭遇率を尋ねてみたものもありますが、男性が一定程度、性暴力被害にあっていることは事実として存在します。

男児・男性が被害にあった場合の心理的な反応として、いろいろ考えたり、書籍などを読んだり、臨床の知見を振り返ったりしていくと、身体的に反応したことへの混乱があることが分かります。男性・男児は身体的に反応することが比較的わかりやすいので、そのことで自分自身がすごく混乱する。よくお話の中でも出てくるのは「性暴力って女性があうものだと思っていたから、すごく混乱して、自分があったことをどう捉えていいかわからなかった」とか「男が被害にあったなんて、みっともなくて人に相談できなかった」、「変態だと思われるんじゃないか」とか。これは書籍などでは「内在化されたホモフォビア、同性愛嫌悪」ということで表現されたりもしますが、そんなふうに考えたり。あるいは、「被害にあったことを誰にも言えない」「自分一人なんじゃないか」とか、そういった孤立感みたいなものが心理的な反応として語られること、記述されることもあります。女性が電車の中で痴漢の被害にあったときに、女性が友達に「きょう痴漢の被害にあってね」と言うと、大体「私もあったことがある」とか「ほんと嫌だよね」みたいなことを言ってもらえたりするんですね。中には「何それ、自慢？」みたいな、二次加害の典型みたいな言葉を言われることもありますけれども、でも、「私もあったことがある」「私もある」みたいな反応が返ってくるということがあります。女性が性暴力被害にあうことがあたり前に語られる社会もおかしいと思うのです。一方で、男性が性暴力の被害、例えば電車内で痴漢の被害にあったみたいなことを話しても、共感が得られなかったり、そもそも話せなかったりといったことが日常に、まだまだ存在しているなと思います。

こういったような心理的な反応を示したり感じたりするその背景に、社会のジェンダー規範であるとか、それに基づく誤った性暴力への認識が存在するんだなと思っております。男性のレイプ神話といわれるような、性暴力への誤った社会認識のお話の前に、女性とセクシャルマイノリティのもの、それぞれ存在するので、それを少しご紹介しますと、例えば「性暴力は単なるセックスである」みたいな乱暴な誤った言説、被害者を責めるような、「自分が招いたことだ」とか「繁華街で一人歩きしている女性は性暴力を望んでいる」。私は、これを面と向かって言われたことがあって、すごくびっくりしました。これから性暴力の研修をする講師としてお話ししますという私の前で、私に向かって話す、そのことに大変びっくりしたんです。まだ

まだそういう誤った社会認識が存在するんだなということを思いましたし。「男性はセックスなしではいられないからレイプは仕方ない」といったような、男性にも大変失礼だなと思うような言説があったりするわけです。あるいは、セクシャルマイノリティが被害にあった場合の性暴力への誤った社会認識としては「セクシャルマイノリティの人は性的に奔放なはずだから、それは性暴力ではない」。アセクシャルの人たちに「人間は誰だって性欲を持っているはずだから、それは性暴力ではない」とか「性の楽しみを本当は知りたいと思っているんだろう」とか、誤った認識に基づいた、それを性暴力であるということを否定するような言説なども存在します。

では、男性が被害者の場合の誤った認識はどうかというふうに考えますと、様々な誤った社会認識があります。様々あるんですけれども、大きく三つご紹介したいと思います。まず一つめとして、被害者を非難する、あるいは加害者を免責するような言動が見られます。これは「男性が性的被害にあうはずがない」とか「もし被害にあったとしても抵抗して止められる」とか「性的に機能していたということは性的に興奮していたはずだから、それは性暴力ではない」ということです。今、口にしている私も、ひどいなと思うんです。ひどいなと思うんですけれども、実際に私も目の前でこうした内容を話す方をお見掛けしたことがあります。そういった誤った社会の認識が、まだ存在しているんだなと思います。次に、事件の重大性を過小評価するということがありまして、「男性は女性よりも性的暴行の影響を受けにくい」。これも、私は言われたことがあって、大変びっくりして、やっぱり即座に「そんなわけはない」ということを言ったんですけれども、それこそが誤った認識なんだということもお伝えしたんですけれども、やっぱりまだまだ、そういう認識が存在していたんだなということにびっくりして、ショックを受けました。さらに、特定のグループやタイプの男性だけが性暴力の被害にあうという、例えば「被害者は同性愛者だ」みたいな言説がありますが、加害をする人にとって被害を受ける人のセクシャリティは全く関係がありません。三つめは「女性が性的な加害行為をするはずがない」。女性が加害者の場合も多い。男性が被害者の場合、女性が加害者のことも多いんだということは、先ほどお話し、お示ししたとおりです。

男性の性暴力の被害後のトラウマ反応は強いものだということに関しては、様々もう既に研究もあるわけです。例えば性的搾取に対する支援機関を利用している少年の中で、精神既往歴、自殺願望、自傷行為、衝動性、絶望、孤独、うつ、羞恥心などというのは、女性が被害、性的搾取を受けて支援機関を利用している場合と変わらずに存在しています。ただ、少年は女性被害者を対象にしていると認識しているサービスには、やっぱり相談しにくいということもいわれております。それはそうだろうというふうに思います。自分が被害者として想定されてないような機関には、やっぱり相談はすごくしにくいだろうというふうに思います。また、ほかの研究でも社会不安や、うつ、薬物乱用、自殺未遂、あるいはセクシャルアイデンティティへの疑問を抱くようになるとか、性的な親密さへの影響、親密な関係への影響、仕事や学業上の問題など、様々な問題が起きるということが言及されています。そのほか、トラウマの反応として、うつ、怒り、罪悪感、自傷、性的機能不全、フラッシュバックだけではなく、自分の

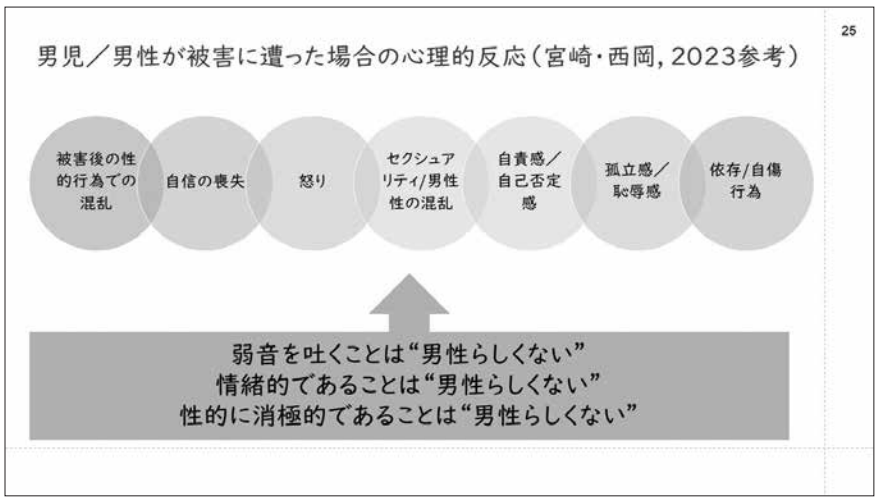

男性としてのイメージが損なわれるといったようなことに言及している論文も多くあります。弱いと思うとか、自己イメージが損なわれるとか。あるいは、男性の被害者に対して加害をする人は、男性の被害者が被害の間に射精や勃起をするように、むしろ仕向けるみたいなことがあるんですが、それは被害を受けた側にとっては自責感が強まったり、それこそセクシャルアイデンティティの混乱がもたらされたり、被害を一層、人に相談できなくなったり、精神的な回復が阻害されるということがあります。あるいは、被害後に感情抑制状態になる者が多いですとか、強い怒りを抱く者が多い、アルコール乱用に陥る者が多いといったこともいわれます。

被害を受けた男性と被害を受けた女性の精神的な反応を比較した研究もいろいろございますが、どちらも変わりがないというような結果も出ておりますし、男性のほうが、むしろ症状としては強いという結果が出ているような研究もございます。先ほど、女性が加害者の場合に「大したことないんですけど」みたいなことを言う方が結構いらっしゃるというお話をしましたが、例えばこんな言葉で語られていましたということを少しだけご紹介したいと思います。例えば、「あの出来事が、そんなにショックだったとは思っていないんです」と。「でも、それ以来、何となく女性とセックスができなくて、親密になるとセックスをしないといけない。だから、親密になるのも嫌なんです」。「大したことない」とか「あれは被害だとは思ってないんですけど」とか、そんな言葉を頭につけながら、「でも、それ以来、女性と性交渉、セックスができない」とか「親密になることすらできない」と語られるわけで、それが数年どころではなく、10年とか続いているということもあります。これは研究の中で調査したときに語っていただいた言葉ですが、女性が性暴力の被害を受けた調査、望まない性的な経験をした女性のインタビュー調査をしたときにも、こういったことが同じように語られていたなと思います。「知り合いからの性暴力だったので、あの出来事は性暴力だと言っていいのかわからないんです。でも、それ以来、男性と性的な関係が持てない」とか「親密な関係性が持てない」ということを語ってくださった、研究にご協力くださった方もいらっしゃいました。

残りが10分ぐらいになってまいりましたが、男児・男性が被害にあった場合の心理的反応に、もう少し言及していきたいと思います。さっきの語ってくださった方のように、研究で

は、被害後に性的な行為をしようと思ったときに、それができなくて、あるいは、そのときに被害を思い出してしまってすごく混乱するとか、あるいは、男性としての自信が失われた感じがしますというような語りをしてくださった方もいらっしゃいますし、強い怒りで表現をされる方もいらっしゃいます。思春期に被害を受けた子どもたちに話を聞くと、自分のセクシャリティとか自分の男性性が混乱したみたいなことを話されることもあります。自分を責めるとか、自分を否定したくなるということもありますし、孤独だなとか、孤立した感じがするなと語る人もいれば、恥辱というようなものを感じたという人もいます。アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存、性依存。いろんな依存がありますけれども、何らかに依存することがすごく必要になったという方もいれば、自傷行為をするという方もいらっしゃる。

でも、誰かに相談するということには、すごくハードルが高いということを多くの方が、おっしゃっていらっしゃいます。そこには、弱音を吐くのは男性らしくないんじゃないかとか、「悲しい」とか「つらい」という言葉で表現されるまで、すごく時間がかかることも結構あるなという印象があるけれども、そういった、悲しいとかつらいみたいな情緒は男性らしくないといった、社会の中の認識がある。だから、怒りとかイライラとかで表すとか、性的に消極的であることは男性らしくないので、それを性暴力だとは思いたくないとか、「男性らしくない」みたいなことが、すごく影響しているんだなということを思ったりもします。

ジェンダー規範とか性暴力への誤った認識が社会に存在している。社会に存在するということは、つまり個人にも存在しているということだと思います。そうなると何が起きてくるかといいますと、男児や男性本人が性暴力被害に気がつくことが難しい。それを被害だと思ってしまうと自分が傷ついてしまうから、自分を守るために、その被害を否認するみたいなことが生じたりですとか、純粋に、何だかよくわからなかったみたいなことがあったり。「性暴力の被害にあった男性」みたいなことで調査を例えば呼びかけたり、「性暴力被害の調査です」と言って呼びかけると、量的な調査でも男性の解答率がすごく低いということが見られるなと思います。それは、例えば「望まない性的な経験」とか。でも、「望まない」という言葉も表現が難しくて、「嫌だった」とか、表現の仕方を工夫しないと、調査にご協力いただくこともすごく難しいんだなということも感じています。男児・男性本人が性暴力被害を人に打ち明けることも難しくなるわけです。

これは別に性暴力被害に限らずですが、被害者支援にかかわっていると、男性の相談がすごく少ないなということは思います。犯罪被害相談員の方々の付き添い支援は受けていても、カウンセリングとなると「大丈夫です」とか「自分は、そういうのは必要ないです」みたいなことをおっしゃる方も結構いらっしゃるなという印象がございまして、性暴力被害にかかわらず、男性が相談するということが、やっぱりすごく難しいんだなというふうに思います。弱さを見せにくいであるとか、あるいは、誰かに相談するということに慣れてない。誰かに自分の情緒的なことを話すことに慣れていないということを感じる場合もあります。「誰かに情緒的なことを相談すると、自分が情けないような気がしてしまう」みたいにおっしゃった方もい

らっしゃいました。それは性暴力ではなく、ほかの臨床現場で男性の相談を受けたときに語られたことではありましたけれども、「なるほど。そういうふうに思って、相談を利用するって、すごくハードルが高いんだな」ということを思ったことがございます。

性暴力被害だと、周りの人々が気づかないということもあるなと思います。大学の授業の感想とかでも、男子学生から「相談したけれども、笑い話にされてしまった」ということを感想としてもらうこともたびたびありまして、周りが「男性は被害にあわない」とか「男性は性的に活発なはずだから、それは被害ではない」とか、そんなふうな言説があるんだなと思います。また、社会が男児・男性の性暴力被害を想定していないので、制度がやはりないんだなと思うんですね。本来ならジェンダーを問わず性暴力は発生するはずですが、女性への支援が先立っていたということは、もちろんそれはそれですごく大事なことなんですけれども、男児・男性の性暴力被害を想定した制度をきちんと考えていく必要があるだろうと思います。

ということで最後のところで「ひとりひとりができることを考える」ということで、時間も限られていますので、深く何かを話すということはできませんが、例えば、良いサポートに向けてどういうことが必要かということが、こういった報告書に書かれている内容として、社会が男児や男性が被害を受けるんだという認識を持つとか、男性の性暴力被害はよくあることだ。つまり、まれなことだ、珍しいことだ、ではなくて、発生していることなんだという認識を持つということですとか。男性被害者の孤独感とか孤立感みたいなものにも対応するために、男性被害者のグループで相互理解を得るのが重要なんじゃないかということも、レポートの中にも書かれております。人にかかわる職種はトラウマを理解した対応を行う。これは支援者だけではなくて、人にかかわる職種がトラウマを理解した対応を行うとか。相談しやすいプラットフォーム。匿名のチャットなどということも大事じゃないかと。聞いたことがあるお話としては、オンラインを利用した、文字媒体で相談ができるフォーム。声だと男性の声で相談した段階で相手が引いてしまうというか、ちゃんと聞いてもらえない感じがして、だから文字情報で、まず先に伝えたほうが相談につながりやすかったみたいなお話があったこともございます。

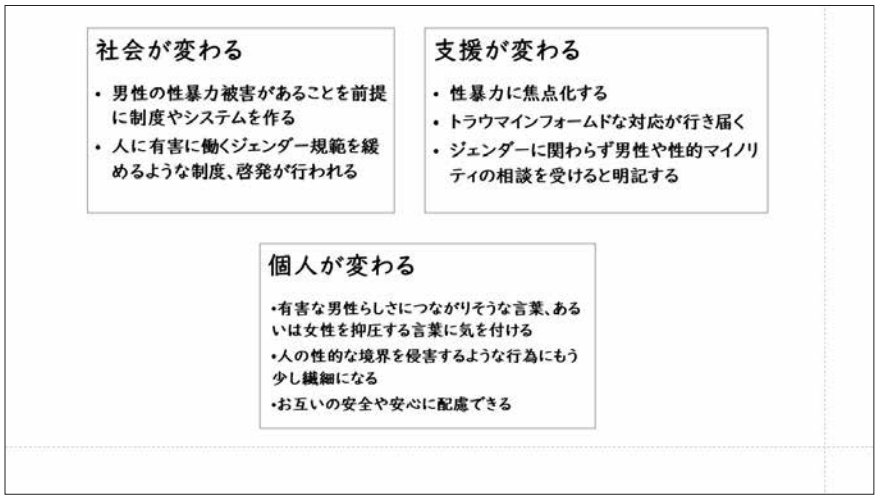

いろんなことを考えると、もちろん個人の中でも、ひとりひとりということで個人についても考えてみたわけですが、やっぱり社会は人がつくっている、個人個人がつくっているものだとも思いますし、社会によって人がつくられているところもあるなと思うので、いろんなところが変わっていく必要があるだろうと考えておりまして。個人としましては、有害な男性らしさにつながりそうな言葉があると、男性が相談するというのは恥ずかしいことなんじゃないか、いけないことなんじゃないかみたいな認識が緩んでいかないなと思いますので、そういったことに気をつける。女性や男性といったジェンダー規範に関して気をつけていくことも大事だなと思います。最初にお話ししたとおり、もう少し、人の性的な境界を侵害するような行為に、ちょっとでも繊細になっていくことが、個人個人、大事なのかなというふうに思ったり、お互いの安全とか安心に配慮ができることが大事だなと思ったりですとか。

もちろん支援も変わっていく必要がすごくあるなと思います。性暴力に焦点化して、暴力を受けたということに、きちんと焦点化して支援を行っていくとか。トラウマインフォームドな対応というのが、例えば被害者支援センターのようなところだけではなくて、警察や検察、裁判所、あるいは学校など様々なところに行き届く。医療機関もそうだと思いますが、行き届くことが必要だと思います。やっぱり、女性を対象としているんじゃないかと思うと相談しにくいということがすごくあるわけで、そうであるならば、ジェンダーにかかわらず男性の被害を、あるいは男性の被害相談を受けていますとか、性的マイノリティの被害相談を受けていますと明記することは大事だと思いますし、明記したならば研修もきちんと行われているということは必要だと思います。また、制度やシステムがまだまだ足りてないところもあるんだなと思いますので、男性の性暴力被害があることを前提にしたシステムをつくるとか、人に有害に働くようなジェンダー規範を緩めるような制度とか啓発が行われていくといいなというようなことを思っております。

今私がお話ししたような内容は、この後の二つのプログラムの中で、さらに深く、さらに広範にお話しされていくことと思いますので、きょう一日をかけて、この問題について、いろんな方が、いろんな角度から考えていただけるといいなということを思っております。こちらでお話を終えさせていただきます。ご清聴いただきまして誠にありがとうございました。

発行：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク